キュアペイユーザー利用規約

この規約（以下「本規約」といいます。）は、株式会社アガティカ（以下「当社」といいます。）が提供する決済サービス「キュアペイ」（以下「本サービス」といいます。）の利用に関する条件を定めるものであり、本サービスを利用する全てのユーザー及び登録希望者（いずれも第２条において定義します。）に適用されます。ユーザーは、本サービスを利用する前に、本規約をよくお読みください。本規約に同意されないユーザーは、本サービスを利用することはできません。

第１条　（適用）

1　本規約は、本サービスの提供条件及び本サービスの利用に関する当社とユーザーとの間の権利義務関係を定めることを目的とし、ユーザーと当社との間の本サービスの利用に関わる一切の関係に適用されます。

2　当社が、本サービスの利用画面又は当社サイト（次条において定義します。）に本サービスに関する個別規定や追加規定（以下、「個別追加規定」といいます。）を掲載する場合や、ユーザーに個別追加規定をメール等により送信する場合、それらの個別追加規定も本規約の一部を構成するものとし、個別追加規定が本規約と抵触する場合には、当該個別追加規定が優先されるものとします。

第２条　（定義）

本規約において使用する以下の用語は、以下に定める意味を有するものとします。

(1)　「当社」：株式会社アガティカをいいます。

(2)　「当社サイト」：当社が運営するウェブサイト「https://agatyca.co.jp」をいいます。

(3)　「本サービス」：当社が提供する決済サービス「キュアペイ」をいいます。

(4)　「ユーザー」：第４条に基づいて本サービスの利用者としての登録がなされた個人をいいます。

(5)　「加盟店」：本サービスの加盟店として当社との間で加盟店契約を締結する者をいい、当社が本サービスを通じて自ら商品又は役務等を提供する場合には、当該提供に関して当社自身を含むものとします。

(6)　「加盟店契約」：当社と加盟店の間で本サービス提供するために締結する契約をいいます。

(7)　「アカウント」：当社所定の手続を経てユーザーに付与される本サービスを利用するために必要なアカウントをいいます

(8)　「本アプリ」：本サービスを利用するためのインターフェースとして当社が提供す

るアプリをいいます。

(9) 「対象商品等」：加盟店によって販売又は提供される、本サービスにより代金決済ができる商品及びサービスをいいます。

(10)「対象取引」：ユーザーが対象商品等の取引に際し、当該対象商品等の代価の弁済のために本サービスを使用する場合における、当該ユーザーと当該加盟店との間に成立する対象商品等にかかる取引をいいます。

(11)「対象取引代金」：対象商品等の販売価格又は提供の対価をいい、対象商品等にかかる税金、送料その他当社が認める料金を含むものとします。

(12)「キュアペイ後払い：当社が提供する対象取引に利用可能な決済サービスをいい、詳細は本規約第６条に定めます。なお、キュアペイ後払いは割賦販売法上の包括信用購入あっせん及び個別信用購入あっせん（いわゆるマンスリークリア含むものとします。）には該当することはありません（割賦販売法第３条第３項、第４項）。

(13)「無償ポイント」：第７条第１項に定める方法によりユーザーに無償で付与され、ユーザーのアカウントにおいて保有される、対象取引の支払いに利用することが可能な電磁的記録をいいます。なお、無償ポイントは前払式支払手段（資金決済法第３条）には該当せず、また、無償ポイントを用いた取引が為替取引（銀行法第２条第２項第２号、資金決済法第２条第２項）に該当することはありません。

(14)「地域限定ポイント」：無償ポイントのうちその使用できる地域が限定されているものをいいます。

(15)「知的財産権」：あらゆる国、州、地域又は法域の下での、全ての特許権、実用新案権、商標権、意匠権、著作権その他の知的財産権（それらの権利を申請し、及びそれらの権利につき登録、更新又は延長等の手続を行う権利を含みます。）をいいます。

(16)「反社会的勢力」：暴力団、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他の反社会的活動を行う団体又はその構成員をいいます。

(17)「法令等」：法律、政令、通達、規則、命令、条例、ガイドラインその他の規制の総称をいいます。

第３条 （本規約の変更）

１ 当社は以下の場合に、当社が必要と認めた場合は、本規約を変更することができます

(1) 本規約の変更が、ユーザーの一般の利益に適合するとき

(2) 本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき

２ 前項の場合、当社は、変更後の本規約の効力発生日の２週間前までに、本規約を変

更する旨及び変更後の本規約の内容とその効力発生日を当社サイト又は本サービス上に掲示し、又はユーザーに電子メール等の電磁的方法で通知します。

3 前二項に定めるほか、当社は、当社が定めた方法でユーザーの同意を得ることにより、本規約を変更することができます。

第４条 （アカウント登録）

1 本サービスの利用を希望する者（以下「登録希望者」といいます。）は、本規約を遵守することに同意し、かつ当社の定める一定の情報（以下「登録事項」といいます。）を当社の定める方法で当社に提供することにより、当社に対し、ユーザーとしての登録を申請することができます。

2 当社は、当社の基準に従って、登録希望者のユーザー登録の可否を判断し、当社が登録を認める場合にはその旨を登録希望者に通知します。登録希望者の登録は、当社が本項の通知を行ったときに完了し、当社は登録完了と同時に、登録希望者に対して、ユーザーIDとパスワードを付与するものとします。

3 アカウントは、ユーザー１人につき１アカウントとし、同一のユーザーが複数のアカウントを保有又は利用することはできません。ただし、当社が認めた場合はこの限りではありません。

4 登録希望者は、以下の各号のいずれかに該当する場合にはユーザー登録を行ってはならず、本規約の有効期間中に該当した場合には、直ちに当社に通知しなければなりません。当社は、登録希望者が以下の各号のいずれかに該当し又は該当するおそれがあると判断した場合には、事前又は事後の通知なく、その登録を拒否することができます。

(1) 本条又はその他の当社の定める登録要件を満たさない場合
(2) 当社に提供された登録事項の全部又は一部につき虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合
(3) 未成年者である場合
(4) 反社会的勢力に所属し若しくは所属していた場合、又はこれらと何らかの交流若しくは関与等がある場合
(5) 過去に当社との契約その他の合意に違反した場合又は本サービスその他当社のサービスの登録を拒否若しくは取消しされた場合、又はその関係者に該当する場合
(6) 本規約に違反する行為を行い又は行うおそれがある場合
(7) その他当社が登録を不適当と認める場合

5 第２項のユーザー登録完了により、登録希望者と当社との間で、本規約の諸規定に従った本サービスの利用契約（以下「本利用契約」といいます。）が成立し、ユー

ザーは、本規約の目的の範囲内でかつ本規約に違反しない範囲で、当社の定める方法に従い、本サービスを利用することができます。

第５条　（ユーザーの義務）

1　ユーザーは、登録事項及び利用口座情報等その他当社に対して提供する一切の情報の正確性を保証するものとします。

2　ユーザーは、登録事項及び利用口座情報等に変更があった場合、当社所定の方法により当該変更事項を遅滞なく当社に通知しなければなりません。

3　ユーザーは、年に一度、登録事項及び利用口座情報等を確認し、当社所定の方法により当社に通知しなければなりません。

4　ユーザーは、自己の責任において、本サービスに関するパスワード及びユーザー ID を適切に管理及び保管しなければならず、これらを第三者に利用させ又は貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはなりません。当社は、ユーザー ID とパスワードの一致を確認した場合、当該ユーザー ID 及びパスワードを保有するものとして登録されたユーザーが本サービスを利用したものとみなし、ユーザーはあらかじめこれに了承し同意するものとします。

5　ユーザーによるパスワード又はユーザー ID の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じる損害については、ユーザーが全ての責任を負い、当社は一切の責任を負いません。

6　ユーザーは、本サービスに関するパスワード及びユーザー ID が盗用され又は第三者に使用されていることが判明した場合には、直ちにその旨を当社に通知するとともに、当社からの指示に従うものとします。

第６条　（キュアペイ後払い）

1　当社はキュアペイ後払いで利用できる限度額を設定し、その限度額内においてユーザーが対象取引代金の支払いを行うことができます（以下ユーザーがキュアペイ後払いで利用できる残高を「キュアペイ後払い残高」といいます。）。

2　ユーザーは、本サービスを通して、当社が加盟店を代理して、前項に定める対象取引代金を受領することにつき同意するものとします。

3　当社が定める一定期間のキュアペイ後払いによって決済された対象取引代金を締め、ユーザーは、当社が定める日に、当該期間中のキュアペイ後払いによって決済された対象取引代金の合計金額を、当社が指定する当社の銀行口座への口座振替によって支払うものとします。

4　ユーザーが、当社に対して対象取引代金を支払うことをもって、ユーザーの加盟店に対するキュアペイ後払いによって決済された対象取引代金の支払債務は履行され、当

該支払債務は消滅することになります。銀行振込手数料その他支払いに要する費用はユーザーの負担とします。

5 当社の判断により、ユーザーに対して、支払済みのキュアペイ後払いによって決済された対象取引代金の払戻しを行う場合、ユーザーは当社の指定する方法により、当社に対して、払戻先となる金融機関の口座を指定するものとします。ただし、ユーザーが払戻先となる金融機関の口座を指定しない場合、または当社が払戻手続きを行ったにもかかわらず、当社の責めに帰すべき事由なく払戻が正常に完了しない場合であって、かつ当社から当該ユーザーへの照会に対する回答がない場合には、当初の払戻日より１年を経過した時点をもって、当社は、当該ユーザーが当該払戻対象金額に係る支払請求権を放棄したものとみなすことができるものとします。

第６条の２ （継続的取引）

1 ユーザーは、当社が認めた加盟店との間で締結する継続的な役務提供契約（月額制その他の定期的に料金が発生する契約をいい、以下「継続的取引」といいます。）の料金の支払いに、キュアペイ後払いを利用することができます。

2 継続的取引においては、料金が発生する周期（月次その他加盟店が定める周期をいい以下「課金周期」といいます。）ごとに、加盟店の定める請求の時点をもって、当該課金周期の料金を対象取引代金とする対象取引が個別に成立します。成立した対象取引には、第６条及び第８条その他本規約の定めが適用されます。

3 ユーザーが加盟店の定める方法により継続的取引を解約しない限り、対象取引は課金周期ごとに自動的に成立します。加盟店は、継続的取引の申込みの前に、料金が自動的に請求されること、課金周期、料金の額及び解約の方法をユーザーに明示するものとします。

4 ユーザーが継続的取引に申し込んだ場合、以後の各課金周期の対象取引について、ユーザーは、改めて第８条第３項の決済手続を行うことなく、加盟店の請求の時点で同項の決済手続を行ったものとします。この対象取引には、第８条第２項にかかわらず、キュアペイ後払い残高のみを充当します。

5 継続的取引の解約は、加盟店の定める方法によるものとし、解約の効力が生じる時期及び既に成立した対象取引の取扱いは、加盟店とユーザーとの間の契約に従います。解約の効力が生じる前に成立した対象取引の対象取引代金の支払義務は、解約後も消滅しません。

6 継続的取引の解約は、本利用契約の解約ではありません。本利用契約が終了した後は継続的取引に基づく対象取引は成立せず、当該継続的取引の取扱いは、加盟店とユーザーとの間の契約に従います。

7 第８条第５項各号のいずれかに該当する場合、ユーザーは、当該課金周期の料金をキュアペイ後払いで支払うことができません。この場合の継続的取引の取扱いは、加

盟店とユーザーとの間の契約に従います。

第６条の３　（当社が加盟店となる取引）

1　第２条第５号により当社が加盟店となる対象取引（以下「当社取引」といいます。）には、本条の定めが本規約の他の定めに優先して適用されます。当社取引の内容は、当社が当該商品又は役務について定める利用規約その他の条件に従います。

2　当社取引の対象取引代金については、第６条第２項を適用しません。当社は、当該対象取引代金を自らの債権として受領し、ユーザーが当社に当該対象取引代金を支払うことをもって、第６条第４項の支払債務は消滅します。

3　当社取引については、第８条第４項を適用しません。当社は、当該商品又は役務の提供者として、第１項の条件に従って責任を負います。

4　ユーザーが当社の定める申込画面で当社取引に申し込み、その内容に同意した場合、当社の請求の時点で第８条第３項の決済手続を行ったものとします。当社取引には、第８条第２項にかかわらず、キュアペイ後払い残高のみを充当します。

5　ユーザーは、当社の定める登録ページから、本アプリを用いずに第４条の登録を行い、当社取引にキュアペイ後払いを利用することができます。この場合、当社は第４条第２項のパスワードを付与しないことがあり、第10条の残高の確認は当社の定める方法によります。

第７条　（無償ポイント、地域限定ポイントの取扱い）

1　当社は、本サービスを通じて、ユーザーに対し、当社の定める条件に従って、無償ポイント（地域限定ポイントに該当しないものをいいます。本条において以下同様とします。）を付与します。

2　ユーザーは、次条に従い、加盟店における対象商品等の購入に際しての代価の決済に利用することができます。ただし、加盟店が別途指定した対象商品等の代価の決済については、無償ポイントを利用することができないことがあります。また、地域限定ポイントは、特定の地域の加盟店でしか使用することができません。

3　ユーザーは、当社に無償ポイントを売却することができます。ユーザーが売却できる無償ポイントの上限等の条件については、別途当社が定めるものとします。なお、地域限定ポイントは、売却することができません。

4　無償ポイント及び地域限定ポイントの有効期限は、別途当社が定めるものとし、有効期限を経過した無償ポイントはアカウントから失効し、利用できなくなります。

第８条　（地域限定ポイント、無償ポイント及びキュアペイ後払いによる決済）

1　ユーザーは、アカウントにおいて保有する地域限定ポイント、無償ポイント（地域限

定ポイントに該当しないものをいいます。本条において以下同様とします。）及びキュアペイ後払い残高の範囲内で、加盟店との間の対象商品等の代金決済に当該ポイントを利用することができます。

2 ユーザーが地域限定ポイント、無償ポイント及びキュアペイ後払い利用残高を保有している場合、まず地域限定ポイントを対象取引代金の支払いに充当し、地域限定ポイントの残高が対象取引代金の全額に満たない場合は、地域限定ポイントの残高をすべて充当した後に、無償ポイントを充当します。地域限定ポイント及び無償ポイントの残高が対象取引代金の全額に満たない場合は、地域限定ポイント及び無償ポイントの残高のすべてを充当した後に、キュアペイ後払い残高を充当します。

3 ユーザーが前項の決済手続を行った場合、ユーザーのアカウントの地域限定ポイント無償ポイント又はキュアペイ後払い残高の残高から対象商品等の代金に相当する地域限定ポイント、無償ポイント又はキュアペイ後払い残高が差し引かれます。また、この時をもって、ユーザーと加盟店との間における地域限定ポイント、無償ポイントによる対象商品等の代金決済は完了します。キュアペイ後払いについては、第６条の定めに従って支払いが行われます。

4 当社は、ユーザーと加盟店との間の対象商品等の取引について、当事者、代理人、仲立人等にはならず、その成立、有効性、履行等に関していかなる法的責任も負わないものとします。本サービスを利用された後に債務不履行、返品、瑕疵その他の問題が生じた場合であっても、当社は地域限定ポイント、無償ポイント及びキュアペイ後払い残高の返還等を行う義務を負わず、ユーザーと加盟店との間で解決していただくものとします。

5 ユーザーは、次のいずれかに該当する場合、地域限定ポイント、無償ポイント及びキュアペイ後払い残高を代金決済に利用することができません。なお、この場合、当社はユーザーに対し、理由を開示せず、また、当社の責に帰すべき場合を除き、この取扱いによりユーザーに生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

(1) キュアペイ後払いについて、当社の定める日までに当社に対する支払いが行われなかった場合

(2) ユーザーのアカウントに記録保存されていた有償ポイント又は無償ポイントが、変造又は不正に作成されたものである場合

(3) 対象商品等の代金額が、アカウントに保有するユーザーが指定した支払方法の残高を超える場合

(4) ユーザーの財産についての差押等やむを得ない事情があり当社が地域限定ポイント、無償ポイント又はキュアペイ後払い残高による決済を不適当と認めた場合

(5) 住所変更・連絡先の届出を怠るなどのユーザーの責に帰すべき事由により、当社でユーザーの所在が不明となっていることが判明した場合

(6) 停電、故障等により取扱いができない場合

(7) 犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき取引を行うことができない場合、その他、詐欺その他の法令又は本規約へ違反するおそれがあると当社が認めた場合

6 地域限定ポイント、無償ポイント及びキュアペイ後払い残高によるそれぞれの代金決済の１回あたりの上限額、１日あたりの上限額は、当社が別途定めるものとし、当社の都合で変更することができるものとします。

第９条 （無償ポイントの減価）

無償ポイントは、チャージ後一定の期間の経過により減価します。原価の基準については、別途当社が定めるものとします。

第１０条 （無償ポイント及びキュアペイ後払い残高の残高確認方法）

ユーザーは、本サービス内の残高確認画面（次項において「残高確認画面」といいます。）において地域限定ポイント、無償ポイント及びキュアペイ後払い残高の残高を確認することができます。

第１１条 （禁止事項）

ユーザーは、本サービスの利用に関して、以下に定める行為を行ってはなりません

(1) 本規約に違反する行為

(2) 預金目的でアカウント又は有償ポイントを保有又は利用する行為

(3) マネー・ロンダリング目的でアカウントを保有し、又はアカウントをマネー・ロンダリングに利用する行為

(4) 不正な方法により無償ポイント若しくはキュアペイ後払い残高を取得し、又は不正な方法で取得された若しくは無償ポイント若しくはキュアペイ後払い残高であることを知って利用する行為

(5) アカウント、無償ポイント又はキュアペイ後払い残高を偽造若しくは変造し、又は偽造若しくは変造された無償ポイント若しくはキュアペイ後払い残高であることを知って利用する行為

(6) 無償ポイント又はキュアペイ後払い残高を当社所定の方法以外の方法で、現金、財物その他の経済上の利益と交換する行為

(7) 自己のアカウントに、他人名義の当社の口座を登録すること

(8) アカウントが登録された本アプリがインストールされた端末を他人に譲渡する行為

(9) アカウントを他人に使用させる行為

(10) 法令等に違反する行為又は犯罪行為に関連する行為

(11) 当社、他のユーザー又はその他の第三者に対する詐欺又は脅迫行為

(12) 公序良俗に反する行為
(13) 反社会的活動に関する行為、又は反社会的勢力に対する利益供与
(14) 当社、他のユーザー又はその他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利益を侵害する行為
(15) 当社、他のユーザー又は第三者を誹謗中傷する行為
(16) 当社のネットワーク又はシステム等に過度な負荷をかける行為
(17) 当社のネットワーク又はシステム等に不正にアクセスし又は不正なアクセスを試みる行為
(18) 第三者に成りすます行為、自分と他人又は団体との関係を不正表示する行為、自分の身元を隠し又は隠そうと試みる行為
(19) 他のユーザーのユーザー ID 及びパスワードを利用する又は利用させる行為
(20) 当社、他のユーザー又はその他の第三者に不利益、損害等を与える行為
(21) 本規約で明示的に認められる場合又は別途当社が認める場合を除き、本サービスを通じて入手した情報を、複製、販売、出版その他利用する行為
(22) 本サービスの運営を妨害し、又は当社の信用を毀損する行為若しくはそのおそれのある行為
(23) 本サービスの一部を複製、頒布又は開示する行為
(24) 本サービス又は当社サイトに関連するプログラムを変更、削除、逆コンパイル、逆アセンブル若しくはリバースエンジニアリングする行為
(25) 個人を特定できる情報（ユーザー ID を含みます。）を、本サービスを通じて収集する又は獲得する行為
(26) 本規約において明示的に認められる場合又は別途当社が認める場合を除き、本サービスを商業目的、又は第三者に利益を与える目的で利用する行為
(27) 前各号の行為を直接又は間接に惹起し又は容易にする行為
(28) その他当社が不適切と判断する行為

第１２条 （必要な措置の実施）

1 当社は、ユーザーが本サービスの利用にあたって適用される規約、約款、約定等（本規約を含みますが、これに限りません。）に違反し又は違反するおそれがあると認めた場合（前条各号のいずれかに該当し、又はそのおそれがあると当社が判断する場合を含みますが、これらに限りません。）その他当社が必要と認めた場合には、あらかじめユーザーに通知することなく当社が必要と判断する措置を講じることができるものとします。

2 前項の規定にかかわらず、当社は、他のユーザーその他のいかなる第三者に対しても、ユーザーの違反を防止又は是正する義務を負いません。

第１３条　（本サービスの変更、中断及び終了）

１ 当社は、当社の裁量により、本サービスの内容を変更し、又は提供を終了することができます。当社が本サービスの内容を変更、又は提供を終了する場合、当社はユーザーに事前に通知します。

２ 当社は、以下のいずれかに該当する場合には、ユーザーに事前に通知することなく、本サービスの全部又は一部の提供を一時的に中断し又は終了することができるものとします。

(1) 本サービスにかかわるコンピューター・システムの点検又は保守作業を緊急に行う場合

(2) コンピューター若しくは通信回線等の障害、誤操作、過度なアクセスの集中、不正アクセス、ハッキング、その他予期せぬ要因により本サービスの提供が困難となった場合

(3) 本サービスに関するセキュリティ上の問題が生じた場合

(4) 地震、落雷、火災、風水害、停電、天災地変等の不可抗力によりサービスの運営ができなくなった場合

(5) 法令等又はこれらに基づく措置により本サービスの運営が困難となった場合

(6) その他当社が本サービスの終了又は中断が必要であると合理的に判断した場合

第１４条　（解約）

１ ユーザーは、当社所定の方法で当社に通知することにより、本利用契約を解約することができます。この場合、ユーザーは、解約の時点から本サービスを利用できなくなるものとします。

２ 当社は、当社が法令等の改廃その他当社の都合により無償ポイント及びキュアペイ後払い残高の取扱いを全面的に廃止した場合には、何らの通知なく本利用契約を解約することができます。

３ ユーザーが死亡した場合、本利用契約は終了するものとします。

４ ユーザーは、解約にあたり、当社に対して負っている債務がある場合、その一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当社に対して全ての債務の支払を行わなければなりません。

５ 誤って解約手続をした場合その他理由の如何を問わず、ユーザーが本サービスを利用する権利を失った場合、ユーザーは、ユーザーID その他本サービスに蓄積した情報を利用することができなくなります。

６ 当社は、解約手続をした場合であっても、加盟店への支払いのため及び法令等の定めにより保存の必要があるとき、ユーザーの登録事項等当社に対して提供する情報を

保有する場合があります。

第１５条　（解除）

1　ユーザーが以下の各号のいずれかの事由に該当する場合、当社は、ユーザーに事前に通知又は催告することなく、ユーザーによる本サービスの利用を一時的に制限し、又は本利用契約を解除することができます。

(1)　本規約のいずれかの条項又は保証した事項に違反した場合

(2)　第４条第４項各号の登録拒否事由のいずれにかに該当した場合

(3)　支払停止若しくは支払不能となり、又は破産手続開始、民事再生手続開始若しくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合

(4)　死亡し、又は後見開始、保佐開始若しくは補助開始の審判を受けた場合

(5)　１年以上本サービスの利用がない場合

(6)　当社からの問い合わせその他の回答を求める連絡に対して 30 日間以上応答がない場合

(7)　その他、当社がユーザーとして不適当と判断した場合

2　ユーザーは、前項各号のいずれかに該当した場合、当社に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当社に対して全ての債務の支払を行わなければなりません。

3　当社は、本条に基づき当社が行った措置によりユーザーに生じた損害について、当社の故意又は重過失がある場合を除き、一切の責任を負いません。

第１６条　（終了後の措置）

1　理由のいかんを問わず、本利用契約が終了した場合には、アカウントに記録された利用履歴その他一切のユーザーの権利及び情報は、本規約に別途定めるものを除き、理由を問わず、全て消去するものとします。

2　本利用契約が終了したときにアカウントに残存している有効な無償ポイント及びキュアペイ後払い残高は失効し、利用できなくなります。

第１７条　（長期間使用されていないアカウントの取扱い）

当社は、本サービスが最後に利用された日から１年間利用がないアカウントを、ユーザーに何らの通知をすることなく、当社の裁量により削除することができるものとします。この場合、前条各項に従って処理されます。

第１８条　（知的財産権等）

本サービスに関する知的財産権全て当社又は当社に利用を許諾している者に帰属してお

り、本利用契約の締結又は本サービスの利用許諾は、本サービスに関する知的財産権の使用許諾を意味するものではありません。

第１９条 （免責）

1 当社は、本サービスを現状のまま提供するものであり、当社は、明示又は黙示を問わず、本サービスがユーザーの特定の目的に適合すること、ユーザーの期待する正確性、有用性、真実性、商品性、目的適合性等を有すること、及び法令等に適合すること等について、何ら保証するものではありません。

2 当社は、本サービスと連携する外部サービスの提供者である第三者が提供するサービス、情報、個人情報の管理等について一切の責任を負いません。

3 当社は、本契約に規定する本サービス若しくはユーザーのアカウントへのハッキング、改ざんその他の不正なアクセス又は利用により生じたいかなる損害、損失又は権利侵害についても、一切の責任を負いません。

4 ユーザーは、本サービスの利用に関連して他のユーザー又はその他第三者との間で生じた取引、連絡、紛争等については、自己の費用負担と責任において対応及び解決するものとし、当社は一切の責任を負いません。

5 前各項又は本規約の他の規定にかかわらず、本規約が消費者契約法上の消費者契約に該当する場合であって、当社が債務不履行又は不法行為に基づく損害賠償責任を負う場合（故意又は重過失の場合を除きます。）には、当社は、当該損害が発生した月にユーザーが購入した有償ポイントの購入額を上限とし、ユーザーに現実に発生した直接かつ通常の損害に限り、これを賠償する責任を負うものとし、特別な事情から生じた損害（損害の発生を予見し又は予見し得た場合を含みます。）及び逸失利益については、責任を負わないものとします。また、当社は、債務不履行又は不法行為を問わず、当社の故意又は重過失によりユーザーに生じた損害を賠償するものとします。

第２０条 （補償）

1 ID、パスワードの盗用等や成りすまし等、ユーザー以外の第三者に本サービスを不正に利用された場合、又はユーザーのモバイルデバイスの紛失若しくは盗難によりユーザー以外の第三者に本サービスを不正に利用された場合（以下「不正利用等」といいます。）に生じた取引については、ユーザーの責めによらず、かつ、ユーザーが不正利用等を認識して直ちに以下の各号の全ての措置をとる場合は、ユーザーは、当社に対し、当該不正利用の損害の額に相当する金額の補填を請求することができます。ただし、補填金額は、当該ユーザーにつき４,０００円を上限とします。

(1) 当該損害について、直ちに警察署に被害届を提出すること

(2) 当該損害について、直ちに当社へ連絡すること

(3) ユーザーのモバイルデバイスを紛失又は盗難された場合には、当社所定によるアカウント停止処置を行うこと
(4) ユーザーのモバイルデバイスを紛失又は盗難された場合には、当該モバイルデバイスを契約している通信事業者に回線遮断など利用停止処置手続きをおこなうこと
(5) 当社の調査に対し協力し、十分な説明を行うこと
(6) 当社に対し、警察署に被害届を提出していること、又はモバイルデバイスの紛失、盗難にあったことが確認できるものを提示すること

第２１条　（プライバシー）

当社は、ユーザーの個人情報を、当社プライバシーポリシー（リンク）に従って取り扱います。ユーザーは、当社がこれらに従って個人情報を取り扱うことに同意するものとします。

第２２条　（連絡先）

1　本サービスに関するお問い合わせその他ユーザーから当社に対する連絡、通知等は、原則として、本サービスの画面又はユーザーが当社に通知した電子メールを通じて行うものとします。
2　ユーザーは、本サービスに関する苦情・相談等についての問い合わせを行う場合、当社の以下の窓口を通じて問い合わせるものとします。

【お客さま相談室】
キュアペイユーザーサポート窓口
cuarepay@contacts-support.com

第２３条　（秘密保持）

1　ユーザーは、当社がユーザーに対して秘密に取り扱うことを求めて開示した情報について、当社の書面による事前承諾がある場合を除き、秘密に取り扱うことを確認し、了承します。
2　ユーザーは、当社から求められた場合はいつでも、当社の指示に従い、遅滞なく、前項の秘密情報及び当該情報を記載又は記録した書面その他の記録媒体物並びにその全ての複製物等を返却又は廃棄しなければなりません。

第２４条　（譲渡等）

1　ユーザーは、当社の書面による承諾なく、本利用契約上の地位又は本利用契約に基づく権利若しくは義務について、第三者に譲渡、移転、担保設定し又はその他の処分をしてはなりません。

2 当社が本サービスにかかる事業を第三者に譲渡した場合、当社は、当該事業譲渡に伴い本サービス利用契約上の地位、権利及び義務、登録事項、ユーザーコンテンツ並びにその他の情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡できるものとし、ユーザーは、かかる譲渡につき本規約への同意によってあらかじめ同意するものとします。当社が消滅会社又は分割会社となる合併又は会社分割等による包括承継を行う場合も同様とします。

3 本サービスに関しユーザーが当社に対して有する一切の権利は、ユーザーに一身専属的に帰属します。ユーザーはこれらの権利を第三者に譲渡、貸与又は相続させることはできません。

第２５条 （分離可能性）

本規約のいずれかの条項又はその一部が、法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定又は部分は、継続して完全に効力を有するものとし、当社及びユーザーは、当該無効若しくは執行不能の条項又は部分を適法とし、執行力をもたせるために必要な範囲で修正し、当該無効若しくは執行不能な条項又は部分の趣旨並びに法律的及び経済的に同等の効果を確保できるように努めるものとします。

第２６条 （存続条項）

第５条第５項、第６条の２第５項、第６条の３第２項及び第３項、第８条第４項及び第５項、第 12 条、第 13 条、第 14 条第４項及び第６項、第 15 条第３項、第 16 条、第 18 条、第 19 条、第 23 条、第 24 条、第 25 条、第 27 条、本条の規定並びに条項の性質に鑑み当然に存続すべき規定は、本利用契約の終了後も有効に存続するものとします。

第２７条 （準拠法及び管轄）

1 本規約及び本サービス利用に関する準拠法は日本法とします。

2 本規約又は本サービス利用に起因し又は関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

制定日　2025 年 9 月 24 日
2026 年 11 月 24 日　改定